

広島県西部地域保健対策協議会（概要）

●設置目的

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）における住民の健康の保持・増進と福祉の向上に寄与するため、保健・医療・福祉に関する事項について調査・協議し、必要な事業を実施する。

●設立年月日 平成 9 年 1 月 27 日

●構成団体 【総会】（大竹市・廿日市市域の 22 機関・団体）

地区医師会	公衆衛生推進協議会
地区歯科医師会	社会福祉協議会
地区薬剤師会	民生委員児童委員協議会
公的病院	女性関係団体
看護協会	市
介護支援専門員連絡協議会	厚生環境事務所・保健所 等

【専門部会，WT会議等】

病院協会	精神科病院協会
慢性期医療協会	民間医療機関
地域活動栄養士会	健康保険組合
警察署	消防署（消防本部）
日本赤十字広島看護大学 等	

●役員体制（令和4～5年度期予定）

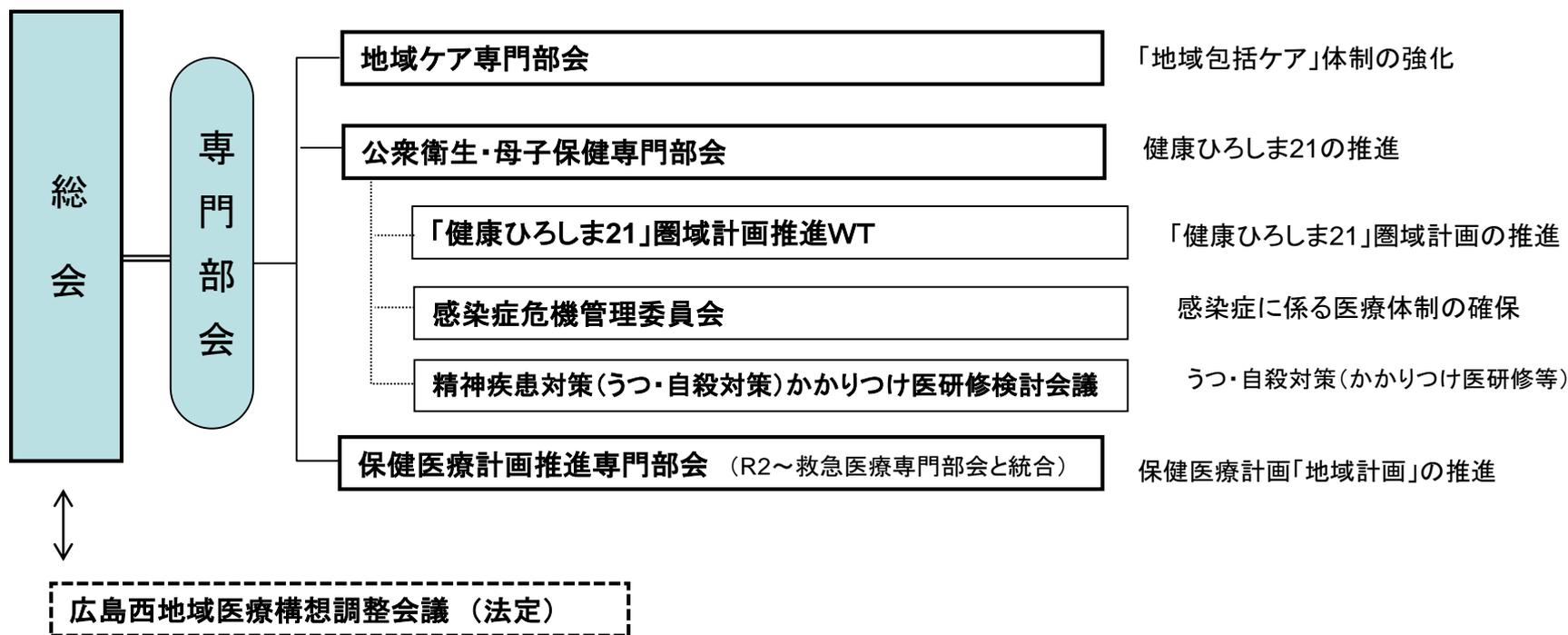
会 長：大竹市医師会長

副会長：佐伯地区医師会長，西部保健所長

監 事：佐伯地区医師会監事，廿日市市公衆衛生推進協議会長

●運営組織（令和4年度）

※ WTはワーキングチーム会議



※ 広島西地域医療構想調整会議は、医療法第30条の14第1項の規定により西部保健所に設置されるが、事務局運営業務は西部地域保健対策協議会が受託する。